

## 喜多方市議会決算特別委員会会議録

令和３年１０月１５日（金曜日）

### 【逐次決定及び意見の伝達】

○渡部一樹委員長 これより逐次決定を行います。

議案第92号 令和２年度喜多方市歳入歳出決算の認定についてを問題に供します。

これより討論に入ります。

まず、反対者の発言を許します。

矢吹委員。

○矢吹哲哉委員 私は、令和２年度の歳入歳出決算の認定について反対の立場から討論をいたします。

令和２年度は最大の課題は、コロナ感染拡大の防止とその対応をどうするのが問われたものでした。決算書を見ましても、当初予算が一般会計で254億円が332億円と78億円も増額しております。その大半はコロナ対策で純粋で63億円、大半がそれです。そして、その財源内訳は国・県の支出金が49億円、臨時交付金が11億円。本市の一般財源が１億1,700万円です。

財政調整基金、令和２年度末で19億円あります。私は、もっと財政調整基金も使って、市独自の取組をすべきではなかったのかと。すべきと考えて、反対するものです。

そして、それを私は審議でも述べましたが、本市はいち早く財政調整基金を使って４月、そして６月の通常議会、さらに９月と、他市にも先駆けて様々な取組をしました。とりわけ６月のときの事業者に対して20万円から事業規模に応じて100万円という、ああいうものはやはり他市にも先駆けるすばらしい取組だと、私は評価いたします。

そして、今年に入って１、２月とやはり第３波、第２回目の緊急事態宣言が出されましたが、福島県もまん延防止が取られました。そのときにやはりいち早く市独自でもメッセージを発すると、市民生活や営業を守る手だてが私は必要だったのではないのかと、そこは厳しく私は指摘して基本的に反対いたします。

そして、なぜ市がそれをできなかったのか。私が考えるには、やはり新市建設計画とそれに基づく中期財政計画をコロナ禍の下で慎重に審議するとして、通常５月に決定するのを12月末まで延ばしました。けれども、やはりその時点ではコロナが多分それほど広がるという想定をしていなかったのか。同じなのですね。結局、令和元年度をそのまま基本的には引き継ぐという中期財政計画でした。それで、中期財政計画では地方交付税の合併算定外で一本算定になるということで、10億円が出ましたけれども、減らされると。そういうことで財政が大変だと。それで、そういうことで新市建設計画は延長して、大型事業が進むというわけですから、やはりそこに財源を充てなければならない。そのまま通ったから、財政調整基金を思い切ってやはり使えなかった。そういうことが

最大の要因ではないのかと。

ですから、やはりコロナ禍が広がっているし、今日の総括でやりましたけれども、農業も深刻です。コロナ禍の下で地域経済がダメージを受けて、本市の中心、基幹産業である農業も深刻な打撃を受けて、来年度以降本当に続けられるのか。精神的にもショックでもう担い手が60代後半、70代近くになっています。後継者がこれで育つのか。深刻なやはり危機にあると思います。文字どおり、そうしたところにやはり手だてを打っていく、メッセージを国・県に申し入れ、政策の転換を進めるとともに、市独自でもやはり何らかの手だてを早急に打つべきだったと。

令和2年度も磐梯町や湯川町では生産者米価の下落が5%が下げられたわけだから、手を打っているところはあります。全国でもあります。そうしたところを見るならば、そうした点にこそ、やはりもっと力を入れるべきだったと。

さらにもう1点指摘したいのは、決算委員会ではあまり質問できなかったのですが、総合戦略枠、まち・ひと・しごとの創生事業、これは5年、鳴り物入りで地方にアベノミクスの恩恵を全国に発信するということでしたが、実際結果はもう惨たんたるもので、首都圏への集中は一向に収まらないと。出生数は減ってきていると、急激に減ってきています。本市も見ましたら、令和2年では240人程度、令和元年度は270人程度だと。出生数が300人を切っています。そして、自然動態も含めて、人口減が止まらないと。ここにどう対策を打つのか。予算はこういう地方経済の持続可能を進めていくということ、子育てが本当に安心して若者が定着するようなまちづくりをどうするのかと。やはりここ数年間は、コロナ禍の下でここを重点的にコロナと併せて対策を打つべきであって、従来の公共事業、箱物や道路を造って人を呼び込む、経済を活性化させる、そういう施策ではないだろうと思います。そこをやはり転換しなかった。これは最大の私は令和2年度の予算の問題点と考え、反対するものです。

以上です。

○**渡部一樹委員長** 次に、賛成者の発言を許します。

十二村秀孝委員。

○**十二村秀孝委員** それでは、私から賛成の立場で討論申し上げます。

議案第92号令和2年度喜多方市歳入歳出決算の認定については、各常任委員会所管事項をもとに慎重に審査を重ねた結果、おおむね良好と判断をいたしました。よって、賛成いたします。

以上です。

○**渡部一樹委員長** 他に討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○**渡部一樹委員長** これで討論を終わります。

これより採決いたします。

本案は挙手により採決を行います。

議案第92号 令和2年度喜多方市歳入歳出決算の認定については、意見を付して原案を認定すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○**渡部一樹委員長** 挙手多数であります。

よって、議案第92号 令和2年度喜多方市歳入歳出決算の認定については、意見を付して原案を認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第93号 令和2年度喜多方市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを問題に供します。

これより討論に入ります。

まず、反対者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○**渡部一樹委員長** 次に、賛成者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○**渡部一樹委員長** 他に討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○**渡部一樹委員長** これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第93号 令和2年度喜多方市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、意見を付して原案を承認及び認定すべきものとするにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**渡部一樹委員長** ご異議なしと認めます。

よって、議案第93号 令和2年度喜多方市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、意見を付して原案を承認及び認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第94号 令和2年度喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを問題に供します。

これより討論に入ります。

まず、反対者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○**渡部一樹委員長** 次に、賛成者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○**渡部一樹委員長** 他に討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○**渡部一樹委員長** これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第94号 令和2年度喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、意見を付して原案を承認及び認定すべきものとするにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○渡部一樹委員長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第94号 令和2年度喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、意見を付して原案を承認及び認定すべきものと決定いたしました。

それでは、意見の伝達を行います。

令和2年度喜多方市歳入歳出決算、令和2年度喜多方市下水道事業会計剰余金の処分及び決算、及び令和2年度喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算の審査に当たり、決算特別委員会を設置し、私ども8名が委員に選任され、10月6日から本日までの10日間にわたり審査を行った結果、それぞれ次の意見を付して、議案第92号 令和2年度喜多方市歳入歳出決算の認定については認定すべきものと、議案第93号 令和2年度喜多方市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について及び議案第94号 令和2年度喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については承認及び認定すべきものと決定しましたので、これより意見を伝達いたします。

意見。

初めに、概要について申し上げます。

審査では、収入・支出状況、費用対効果の確認など、主として市民の利益に合致したかどうかという観点から質疑が行われました。

その結果、計数的な誤り等は認められず、監査意見と同様おおむね良好という意見でありました。

審査の過程において意見、要望が出されましたが、総じて申し上げますと、社会情勢の変化を的確に捉えた事業展開を求めるとともに、各種事業の執行に際しては、市民ニーズを的確に把握し、公平性・透明性を確保し、かつ事業の優先順位を厳正に選択して一層市民サービスの向上に努めるとともに、情報開示についてはより分かりやすく進めていただきたい。

特に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、引き続き市民生活に重大な影響を及ぼしており、特段の対策が必要となっていることから、速やかな対応を講じられたい。また、今後予想される市民からの要望や新規事業についても、厳しい財政状況を踏まえつつ、費用対効果等を勘案するとともに事務事業を精査し、広く市民福祉の向上に努められたい。

さらに、審査を通じて、今後検討することとした事項については、速やかに対応されたいとの意見であります。

これらを踏まえ、付託された議案3件については、次の意見を付して議案第92号については認定、議案第93号及び議案第94号については承認及び認定すべきものと決定したので伝達いたします。

令和2年度喜多方市歳入歳出決算に関する意見。

- 1 本市財政の実情を認識し、市総合計画を達成し得る明確な指標をもって健全化のための強力な対策を講じられたい。

なお、行政改革においても、公共福祉の視点により、見直しを加え、さらに推進を図られたい。
- 2 歳入については、社会情勢を鑑み、特段の注意を払い、適正な数値を把握するとともに、自主財源の確保のため、納税意識を高め、各種滞納額の徴収については、納税者の実情を踏まえさらなる努力を講じられたい。

また、不納欠損の処理に当たっては、納税者の利便性に配慮した収納機会を設けるとともに、適正、公平な滞納整理を図り、法に則した厳正な判断のもとに行われたい。
- 3 歳出については、新たな市民ニーズを正しく把握し、事業の優先順位を厳正に選択して、財源の重点的、効率的な配分などにより一層市民サービスの向上に努められたい。
- 4 基金、委託料、負担金及び補助金については、整理統合、積算基準及び交付基準の見直しも含め、目的に沿った適正な運用と指導、交付に努められたい。
- 5 公有財産については、財務規則に準拠し、管理、運用、処分も含め効率的かつ効果的な活用を図られたい。
- 6 医療体制の充実・強化を図られたい。また、国民健康保険税については、負担軽減に努めるとともに、滞納繰り越しの徴収についてはさらなる努力を講じられたい。
- 7 災害復旧事業については、市民生活への影響を考慮し、今後とも迅速な対応に努められたい。

さらに、市民の安全・安心のため、防災対策を講じられたい。
- 8 工事等の発注、物品の購入に当たっては、地元業者を優先し、発注先の公平化に努められたい。なお、工事の発注においては、設計・積算の精査に留意され、早期発注を図るなど発注の平準化に努められたい。

さらに、地元業者育成に努められたい。
- 9 農林業、商工業及び観光業等の地場産業振興対策については、コロナ禍の厳しい経済状況を踏まえ、事業者の支援に努め、起業を積極的に促すとともに、担い手育成や中小業者育成など、一層の政策的努力を講じられたい。
- 10 企業誘致の推進については、より一層努力するとともに、雇用促進についても、さらに実効性のある施策を講じられたい。
- 11 公共交通対策については、利用者の利便性を考慮し、公共交通体系の効率化と運営について、総合的な観点から迅速に対応されたい。
- 12 教育環境の改善充実に努められたい。特に、コロナ禍における学びの機会の保障に努められたい。
- 13 子育て環境について、施設の拡充と人材の確保に努められたい。

- 14 事務・事業の執行に当たっては、法令・規則を遵守し、実態に即した制度の見直しを含め、精査されたい。
- 15 予算の執行においては、一層の適切管理に努め、流用及び予備費充当は、慎重な取り扱いのもと執行に努められたい。
- 16 決算特別委員会並びに監査委員の審査意見等については真摯に受けとめ、引き続き鋭意改善に努められたい。

次ページになります。

令和２年度喜多方市下水道事業会計剰余金の処分及び決算に関する意見。

- 1 企業努力により、下水道への接続や浄化槽の設置をより一層促進し、経費の節減及び経営の健全化に努められたい。
- 2 下水道使用料の負担軽減を図るとともに、市民サービスの向上に努められたい。また、使用料の未納については、より一層の収納努力をされたい。
- 3 下水道普及率と水洗化率向上のため、加入促進に一層の努力をされたい。
- 4 事業認可区域の事業促進に努められたい。
- 5 資産の活用については、さらに配慮されたい。
- 6 工事の発注においては、設計・積算の精査と早期発注を図るなど発注の平準化に努められたい。
- 7 決算特別委員会並びに監査委員の審査意見等については、十分留意し、健全なる公営企業会計の確立に努力されたい。

令和２年度喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算に関する意見。

- 1 企業努力により、止水栓までの設置者を含め、より一層の加入促進、経費の節減及び経営の健全化に努められたい。
- 2 水道料金の負担軽減を図るとともに、市民サービスの向上に努められたい。また料金の未納については、より一層の収納努力をされたい。
- 3 有収率向上のため、計画的な老朽管更新と漏水防止対策に一層の努力をされたい。
- 4 水道供給区域の事業促進に努められたい。
- 5 資産の活用については、さらに配慮されたい。
- 6 工事の発注においては、設計・積算の精査と早期発注を図るなど発注の平準化に努められたい。
- 7 決算特別委員会並びに監査委員の審査意見等については、十分留意し、健全なる公営企業会計の確立に努力されたい。

以上の意見を付して、本決算特別委員会は、令和２年度喜多方市歳入歳出決算を認定すべきものと、令和２年度喜多方市下水道事業会計剰余金の処分及び決算、及び令和２年度喜多方市水道事業

会計剰余金の処分及び決算を承認・認定すべきものと決定いたしました。

以上、伝達いたします。

令和 3 年 10 月 15 日

決算特別委員長 渡部 一樹

以上であります。

これで本特別委員会に付託された案件は全て終了いたしました。

遠藤市長より発言の申し出がありましたので、これを許します。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 一言御礼の挨拶を申し上げます。

決算特別委員会の委員各位におかれましては、去る 10 月 6 日から 10 日間にわたり令和 2 年度喜多方市歳入歳出決算、喜多方市下水道事業会計剰余金の処分及び決算、喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算の 3 件の審査につきまして慎重にご審議をいただき、誠にありがとうございました。長期間にわたる委員長、副委員長並びに各委員の皆様方の審査に払われましたご努力に対しまして、心から敬意と感謝を申し上げます。また、本日は貴重な意見を付して承認及び認定を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今般いただきましたご意見はもちろんでございますが、決算の審査を通じて広い視野からご指導、ご指摘を賜りましたことにつきましては真摯に受け止めさせていただきまして、今後十分に留意しながら予算の適正かつ効率的な執行になお一層努めてまいる所存であります。今後ともよろしくご指導賜りますようお願いを申し上げます。挨拶といたします。

誠にありがとうございました。

○渡部一樹委員長 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

令和 2 年度喜多方市歳入歳出決算、令和 2 年度喜多方市下水道事業会計剰余金の処分及び決算、及び令和 2 年度喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算の審査に当たり、10 月 6 日から本日まで、委員各位には終始熱心なご審査を賜り、心より感謝申し上げます。

また、当局各位におかれましても、何かとご配慮、ご尽力をいただきましたことに対し、ここに改めまして感謝を申し上げる次第であります。

以上をもちまして、決算特別委員会を閉会といたします。

誠にありがとうございました。

午後 3 時 5 2 分 閉会